



東北地方

宮城縣仙臺市大橋の架橋

仙臺市川内と市街を結ぶ大橋架掛工事は、縣市共同で工事にかゝり既に半分通り出来上り橋桁の瓦敷しにかゝつてゐる、本年末或は來年早々に完成する豫定。鐵筋コンクリートではあるが日本風の様式を盛つて調和を計つてゐる。

東海地方

愛知縣岡崎市の名橋竣工

す

岡崎市民の久しく架橋を待望して居る名橋明代橋は岡崎センター街の玄關口名鐵東岡崎驛前から新國道をクロスして傳馬町をつなぐ縣道都計線の要路にあり、躍進都の面目にかけて一日も早く近代橋の新装をおふぐべく全市民の待望裡に昨春總工費七萬六千九百圓を投じて着工昨年末竣工の豫定で工事を急いでゐたが、建築材料の急騰に加へて川底からは岩盤が現はれ四苦八苦の難工事に陥り、遂に今日まで竣工の遅延をみたものである。新装の同橋は鐵筋コンクリート、ゲルバー式、延長百五十五メートル、幅員十一メートル、舊東海道が傳馬町

から明大寺町に迂回してゐた往時から架橋されてゐたもので岡崎最古の橋が最新のモダン橋となつたわけである、なほ同橋の照明燈は百ワット三十二個、合計三千二百ワットが煌々と輝きわたり不夜橋を出現するのである。

北陸地方

石川縣下の「道路愛護」

宣傳

石川縣羽咋郡志雄町中村長久氏は夙に「道路愛護」事業に熱心奉仕する所があつた。其の所志を徹底する爲め私費を投じて「道路愛護」と題する雑誌を發行し來りしが縣當局者其他の同情後援を得近く第三號を刊行せんとする運となつた、溝口中學校長、江川、松井兩縣會議員、石川富山兩縣土木課長及土木關係者其他各方面に互り多數の寄稿あり頗る其の發表が待たれて居る。

近畿地方

奈良縣奈良市國道改修の

熱望

奈良市では支那事變と共に土木事業其の他各種の起債を要する事業は一切中止することとなつたが目下改修中の國道十五號線は國防上から見ても京都、奈良、和歌山を連續する重大なる役割を果する路線である京都府が此際京都、奈良坂間を改修するならば奈良市でもホテル前一部は是非とも改修せんものと大いに熱願し其の方策を講じつゝある。

和歌山縣下高野山々中の

自動車道

和歌山縣下高野山中海拔四千尺の高地立里荒神嶽と高野山を結ぶ自動車道は有志者に依つて其の開設が計畫され夫々努力する所があつたがいよゝ實現に決定十月上旬から着工、來年度中に完成することになつ

地方通信

た、この道路は奈良縣の産業道路として現在南海經營の玉川自動車終點の中の橋奥から荒神嶽の麓に至る十二キロで總工費は十二萬八百圓、沿道の村民は竣成を待ちかねてゐる。

中國地方

岡山縣道路愛護會の表彰

岡山縣では去る昭和七年道路愛護獎勵規程を設けて道路愛護作業の實施及思想の喚起發達を圖つて居る。

そして本年五月第五回目の表彰式を舉行したが今縣下愛護會に關する概況を述べれば次の通である。

昭和七年 規程制定 末愛護會數二五

昭和十一年末 第一年年 補修道路延長一五七軒 愛護會數二一八

補修道路延長一〇六軒

右の如く愛護會數に於て一九三補修道路延長に於て九二一軒の増加を見其の成績に在りても年と共に向上し大に効果を擧げつ

ゝある状態で縣では之が獎勵に相當努力を拂つて居る。

因に縣では右の成績に鑑み更に道路愛護週間を設け道路愛護會をして一齊に作業を爲さしめ道路の維持修繕に一段の成績を擧げむと計畫して居る。

岡山縣道路土木に關する

座談會

岡山縣では別項の通本年五月道路愛護會表彰式を舉行し式後官公僑員、交通業者其の他關係有志に依る道路土木に關する座談會を開催した、之は昨年初めて試み相當收穫を擧げたから本年も亦催したものである其の席上勿論色々の希望談が出たが第一、道路の幅員擴張、第二、道路の維持修繕の完璧（舗裝を含む）を期する事が一般の聲であつた何分近來自動車の普及發達に伴ひ何處迄も自動車に依る貨客の輸送を念願し一面之が實現の曉從來の砂利道は其の損傷甚だしく且塵芥の飛散が夥しいから、通行多き道路に在りては舗裝が希望せらる次第である、縣では緩急を計り豫算の許す限り年々道路幅員擴張及舗裝工事を實施しつゝ

あるが一般の熱望は到庭之には満足せざる状態であるから當局も今後促進に一段拍車をかけ最善の努力を吝まざる意氣込である、そして十二年度には工費三五七、〇〇〇餘圓を計上して各種計畫を進めて居る。

廣島縣福山市の都計道路

廣島縣下の呉、福山兩市計畫街路網は愈々呉都計街路（路線三十七本、幅員二十五メートル、總延長五十八キロ、工費概算千三百四十萬圓）および福山都計街路路線二十九本、幅員同、總延長六十四キロ、工費九百八十九萬圓）の決定を見たので新興都市と工業都市再建の第一歩を踏み出すこととなつた。

九州地方

福岡縣の直營工事の改善

福岡縣土木事業上慣習としての小間制方法は往々違法の結果をもたらすを以て斷然縣直營工事について此方法を中止することとし之を發表した右に關し土木部長坂本一

平氏は次の如く談られた、土木技術關係にとつて西大橋不祥事件の公判判決は非常に重要な問題であるから法にふれる様な所謂小間割は一切行はず、今後直營工事施工細

秋

街路樹に初秋の風渡りけり 初聲

都人皆去にし初秋の海邊町

來ぬ人を待ついらだちや鳥渡る

渡り來る群ら鳥の影や湖寂か

うからやから無き身の老よ鳥渡る

崇りある家とや茂る葉鶏頭

ある意を寓して

心平ならず雁來紅へ竿を打つ

則の公布を待つて立派に法規による施工をさせることとし直營工事の合法性を持たせたいと考へて居る。

住む程に朽ち行く程に庵の秋 巴藤

猫の目と吾が目とピタリ今朝の秋

つれなしや筆禍の崇り秋の風

月天心温泉の街の家皆寝たり

秋雨や坐礁の舟の空し

雁去つて大空に一機又一機

クリークの一莖の草、柳散る

出征の家さびしさに蕎麥の花

某翁に代りて

嶽麓にわれ老ひけらし今朝の花